

平成29年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業報告

I 組織運営について

1. 総括

- (1) 担い手育成の専門機関として蓄積したスキルを活用しながら、新規就農者の確保・育成支援業務の充実を図るとともに、農地中間管理事業等との一体的な運営を進めた。
- (2) 県から農地中間管理機構の指定を受けた法人として、多様な農業者による地域の農地基盤の維持と、将来を展望し得る担い手の育成を目的に、公募の地区毎に応募の担い手への農地の集積を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進した。
- (3) 県域での業務を担う機関としての知見や視点を活かし、関係機関の相互理解や地域の合意形成等に寄与できるよう積極的に取り組んだ。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員会農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層の効果的・効率的な業務遂行を実現した。
- (5) 土地改良制度の充実強化に積極的に対応しながら業務を推進した。

2. 組織体制の整備

- (1) 県が積み立てた鳥取県農業構造改革支援基金を財源に、体制を充実強化して農地中間管理事業を実施した。
- (2) 県から2名の派遣を受けて、各地域と担い手農家のニーズに対し、主体的かつ機動的に対応した。
- (3) 増加する経理事務に対応するため農地管理総務業務を所管する課長を単独配置するとともに、非常勤職員の業務内容見直し等を行った。
- (4) 現地での農地業務の推進は、引き続き中部と西部に現地駐在員を配置するとともに、中部地区は新たに農地業務参与1名の配置により体制強化、米子本部では、1名の県帰任に対応するため適切な人材確保を行い業務の安定的な実施を図った。
- (5) 従来に引き続き、業務の一部は市町村・農業公社・JAへ、土地改良事業に関する相談対応は土地改良事業団体連合会に委託した。

II 担い手育成に関すること

1. 実績の総括

農業者の高齢化と担い手不足に対応し、アグリスタート研修生など新規就農者の定着率の更なる向上と担い手の事業主としての成長を支援するため、農地中間管理事業と一体的に業務を展開するとともに、認定農業者が経営発展し、また青年農業者が組織活動を通じて、強い意志と誇りを持って元気に活躍できる環境作り、県関係機関、鳥取県農業会議などと連携を密に取りながら、全力で取り組んだ。

- ① これまで培ったノウハウを活かし、就農相談を重ねるとともに、研修前の段階から着地点を見据えた地域・生産部などの理解とサポート体制の確認を充実させることで、研修段階から地域・生産部などの繋がりが深化し、研修がスムーズに行われた。
- ② 県関係機関（農業大学校、農業改良普及所、経営支援課など）、市町村、農業会議、JAなどとの連携・情報共有の強化を図り、新規就農者が順調に就農し、かつ早期経営安定に繋がるよう取り組んだ。また、就農時の農地の確保を意識して農地チームと連携して業務を展開し、優良農地が新規就農者に斡旋できるよう努めた。
- ③ 農業青年会議や新規就農者等が行う相互の連携を図るグループ活動を応援し、主体性を持って将来ビジョンを描ける担い手の育成を推進した。今後は、農業青年、新規就農者同士の繋がりが薄い県東部の担い手同士が集結し、互いのネットワークが構築できる場の提供が急がれる。
- ④ 本県における新規就農者など担い手の育成・確保の課題について、県関係機関と現状の共通認識ができつつある。今後は、県関係者だけでなく、市町村、JA、生産者も県外の就農相談会へ積極的に参加し、全国の産地が人を求めているのかに努力しているのかを学び、新規就農者を呼び込む体制の構築に繋げていきたい。

2. 就農相談活動

(1) 就農相談活動の全体実績

○就農企画員2名（富山文好（東・中部）、鹿島美彦（西部））を配置するとともに、東京・大阪等大都市圏では（公財）ふるさと鳥取定住機構の移住コーディネーターとも連携し、就農相談活動を実施した。

○県内の有効求人倍率は1.6倍を超えるなど、景気は確実に好転しており、相反して相談件数は減少傾向となっている。しかし、景気の良し悪しに関わらず、農業を志す強い意思を持った者は一定数が存在することが確認できた。

<相談件数>

相談形態別						29年度計	28年度計
来庁	相談会	電話	Eメール	普及所	その他		
32件	81件	8件	0件	10件	2件	133件 (延べ182件)	151件 (延べ213件)
◎相談会の内訳							
大阪相談会（1月）			8人	鳥取相談会（4・7・10月）		6人	
東京相談会（7・2月）			21人	倉吉相談会（5・8・11月）		9人	
IJUターン相談会（大阪） （6・7・3月）			17人	米子相談会（5・9・2月）		13人	
IJUターンBig相談会（東京） （6・1月）			7人				

<相談の傾向>

- ・農業に関する基本情報収集を目的とした初期段階の相談：3割
- ・就農地、就農品目の絞り込み、自身の営農・生活イメージを固めるための相談：6割
- ・鳥取県での就農意思を固めた上での施策活用に関する具体的相談：1割

○今までの就農相談者のうち、平成29年度に新規就農などした者の状況

- ・農業研修を開始した者 19名（うちIUターン者 13名）
- ・新規参入者 20名（うちIUターン者 12名）
- ・農業法人等就農者 11名（うちIUターン者 2名）

<新規参入者の概要>

	就農前住所	就農地	就農作目	備考
1	八頭町	鳥取市	露地野菜（らっきょう）	
2	京都府（Uターン）	鳥取市	施設野菜（葉物類）	アグリスタート研修
3	倉吉市	倉吉市	水稲	農大スキルアップ研修
4	奈良県（Iターン）	湯梨浜町	施設野菜（イチゴ）	アグリスタート研修
5	和歌山県（Iターン）	湯梨浜町	梨	アグリスタート研修
6	北海道（Iターン）	琴浦町	施設野菜（スイカ、ミニトマト）	アグリスタート研修
7	米子市	米子市	露地野菜（白ネギ）	農の雇用後新規参入
8	米子市	米子市	露地野菜（白ネギ）	
9	米子市	米子市	露地野菜（白ネギ、かんしょ）	
10	島根県（Iターン）	米子市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
11	大阪府（Iターン）	米子市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
12	大阪府（Iターン）	境港市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
13	山口県（Iターン）	境港市	露地野菜（白ネギ）	アグリスタート研修
14	兵庫県（Iターン）	大山町	露地野菜（白ネギ）	地域おこし協力隊
15	島根県（Iターン）	大山町	露地野菜（ブロッコリー）	アグリスタート研修
16	島根県（Iターン）	大山町	露地野菜（ブロッコリー）	地域おこし協力隊
17	鳥取市	大山町	梨	地域おこし協力隊
18	伯耆町	伯耆町	露地野菜（白ネギ）	農大アグリチャレンジ研修
19	伯耆町	伯耆町	露地野菜（白ネギ）	農大アグリチャレンジ研修
20	東京都（Uターン）	日南町	施設野菜（トマト）	

(2) プレ視察研修・体験の推進

①就農支援情報の発信

○就農までの流れや各種支援策を掲載したパンフレットを作成・配布した。

- ・作成部数：2,500部
- ・配布部数：1,300部（1,200部は機構保有し、相談会等での対応時に配布）

<主な配布先>

市町村、県関係機関（総合事務所、県外事務所、農業大学校等）、農業高校、JA等、90機関

②農業視察研修の実施

○鳥取県での就農希望者を対象に、県内新規就農者の農場視察研修を2回開催した。

○就農までの準備や苦労、現在の経営状況等について、先輩農家から経験談として直接聞くことができ、参加者からは、今後の就農準備や検討の視点として大変参考になったとの声

が高く、好評であった。

＜開催状況＞

- ・ 中部地区視察研修（H29. 6. 24-25） 19名参加 ※農業大学校と共催
- ・ 西部地区視察研修（H30. 3. 22） 14名参加

3. 新規就農者等研修事業

（1）鳥取へI J U！アグリスタート研修事業

○県内での就農希望者を農業研修生として機構が雇用し、先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための現地研修を実施することにより、円滑な新規就農者の確保、早期育成を図った。

①9期追加研修生の修了

- ・ 2名の追加研修生のうち、2名が修了となり、独立・自営就農を開始。

②10期生の修了

- ・ 11名採用のうち、7名が修了となり、独立・自営就農を開始。4名が追加研修を実施中。

③11期生の採用

- ・ 7名採用。
- ・ 研修生の採用にあたっては、鳥取で就農する必然性を重視。特に県外者については、鳥取に縁のある者（Uターン者、鳥取に親戚・知人がいるIターン者など）の採用により、定着率の向上に確実に繋がっている。
- ・ より順調に研修及び就農をスタートさせ、定着率を向上させるために、11期生募集から、応募前に市町村を主体とした着地点を見据えた地域のサポート体制の確認（農地、作業小屋、住居、受入農家、定着支援）を行った。
- ・ 9期生から農業大学校の研修制度アグリチャレンジ科の受講を原則要件として募集を行っており、11期生7名のうち5名が受講生であった。

○研修開始時に農業大学校で3日間のウォーミングアップ研修を実施した。これは、農を志す者の心構えの確認と、受入農家での実践研修に入る前に知っておくべき最低限の農業基礎知識を学ぶ場として開催した。アグリチャレンジ科の受講が要件となり基礎的知識は研修済みであることから、アグリスタート研修修了生の講話や、青年農業者の事例発表等、研修終了後の就農の具体的なイメージが描けるよう実施した。

○1年間の研修では独立就農のための技術習得が不十分な研修生に対し、追加研修を実施した。

- ・ 第9期追加研修生：2名

 イチゴ（H29. 2～6）、梨（H29. 2～9）
- ・ 第10期追加研修生：4名

 スイカ、白ネギ、ブロッコリー、梨 ※H30. 2～実施中

① これまでの研修実施状況

	採用者数 (A)		修了数	就農者数 (B)		全体定着率 (B/A*100)
		うち IJUターン			うち IJUターン	
第1期 (H21.9~H22.8)	15	8 (60%)	12	8	3	20%
第2期 (H22.4~H23.3)	15	13 (87%)	11	9	8	53%
第3期 (H22.9~H23.8)	9	9 (100%)	8	8	3	33%
第4期 (H23.2~H24.1)	10	6 (60%)	9	5	8	80%
第5期 (H24.2~H25.1)	17	10 (56%)	17	10	16	94%
第6期 (H25.2~H26.1)	20	14 (70%)	19	14	18	90%
第7期 (H26.2~H27.1)	18	11 (61%)	18	11	18	100%
第8期 (H27.2~H28.1)	9	4 (44%)	7	4	7	78%
第9期 (H28.2~H29.1)	4	3 (75%)	4	3	4	100%
第10期 (H29.2~H30.1)	11	10 (91%)	11	10	11	100%
第11期 (H30.2~H31.1)	7	7 (100%)	—	—	—	—
合計	135	95 (70%)	116	82	96	67 75% (1~10期)

※第10期の就農者数は追加研修中の4名を含む

②研修修了生の発展状況

	人数	修了生
認定農業者	7名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、井内昭二（1期：大山町） 橋本 優（2期：米子市）、木本昌夫（4期：米子市） 前田利幸（5期：湯梨浜町）、坂田裕明（5期：大山町） 三船浩司（6期：倉吉市）
法人化	4名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、井内昭二（1期：大山町） 逢坂 崇（5期：大山町）、橋本竜一（5期：大山町）
7ヶ月リスタート研修生受入農家	3名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、田中篤志（5期：鳥取市） 目黒龍樹（6期：琴浦町）
農の雇用の活用	5名	寺岡昌一（1期：琴浦町）、井内昭二（1期：大山町） 逢坂 崇（5期：大山町）、橋本竜一（5期：大山町） 三船浩司（6期：倉吉市）
農業者年金加入	7名	前田利幸（5期：湯梨浜町）、坂田裕明（5期：大山町） 石田敦裕（6期：鳥取市）、目黒龍樹（6期：琴浦町） 竹本正二郎（8期：鳥取市）、唐崎大義（9期：湯梨浜町） 高見 滋（9期：大山町）

③平成 29 年度の研修実績

項目	内 容	実績	
		予算額 (円)	実績額 (円)
		9 期追加:2 名 10 期トライアル:11 名 10 期本格:11 名 10 期追加:6 名 11 期トライアル:20 名	9 期追加:2 名 10 期トライアル:11 名 10 期本格:11 名 10 期追加:4 名 11 期トライアル:7 名
1 研修生への手当	就農希望者雇用研修事業 <1 人当りの事業費> 本格研修及び追加研修 ア 給 与 H29. 9 まで 125,900 円/月 H29. 10 以降 129,900 円/月 イ 住居手当等 (上限) 33,000 円/月 ウ 労働保険・社会保険 H29. 9 まで 27,181 円/月 H29. 10 以降 28,019 円/月 エ 赴任旅費 (定額) 20,000 円/人 オ 定住準備金 (上限) 99,000 円/人	34,271,000	22,104,545
2 受入農場研修指導員の設置	研修農場設置事業 先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、 農業研修生の農業技術習得のための体制を整備 受入農場研修指導員謝金定額 40,000 円/人/月	6,840,000	5,560,000
3 集合研修等の実施	集合研修受講等助成事業 独立して就農、生活していくために必要な知識、 ノウハウを得るための集合研修 (各受入先での実践研修の補完) を実施 ○集合研修等 (ウォーミングアップ研修:1 泊 2 日×1 回、1 日×1 回、集合研修:1 泊 2 日×2 回、1 日×1 回、大特講習:5 日) ・主なカリキュラム 就農への心構え、農地確保の進め方、就農計画作成の進め方、経営者セミナー (先輩農家による講話)、サバイバル料理教室、等 ・大型特殊免許 (農耕車限定) 取得に向けたトラクターの運転操作技術習得	277,000	135,232
合計		41,388,000	27,799,777
4 研修支援員の設置	機構に研修支援員 2 名を配置し、研修生に寄り添い研修指導員をサポートしながら研修実施上の課題、就農に向けての問題解決を支援 ○ 研修指導員、関係機関との調整 ○ 研修生の課題解決への助言 ○ 研修カリキュラム全体の企画立案等 ○ 集合研修の運営	機構運営費 (農地・担い手業務推進費) へ計上	

(2) 鎌、鍬等技能の基礎研修

- アグリスタート研修生を対象に、技能訓練として草刈現地研修（座学及び実技）を1回実施した。
- 田畑と雑草の繁茂状態について現地巡回、草刈テストの実施や、JA鳥取西部遊休農地対策センターを会場に雑草対策の基本や米子市・境港市の新規就農者の活動事例について学んだ後、米子市彦名干拓地の農地に移動し、草刈機の使い方等を研修の上、草刈り選手権大会を開催した。

(3) 機構保有地活用就農自立促進研修事業

- アグリスタート研修生4名、農業大学校研修生1名を対象に、機構が農地中間管理事業によって借り入れた農地を活用し実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援した。
- 本事業は、実践研修に必要な種苗費、農薬費、肥料費、施設・機械借入料等について、機構が立替払いを行い、研修終了時に研修生からの精算払を受けるもの。
- 就農後は全農地を本人へ権利設定した。

<事業の実施状況>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート9期追加研修生	河村 隼佑	イチゴ 5a	H28.12~H29.6	145,654円
アグリスタート10期研修生	藤後 伊久磨	ブロッコリー 10a	H29.7~H30.1	523,137円
アグリスタート10期研修生	大原 廣信	白ねぎ 39a	H29.10~H30.1	91,367円
アグリスタート10期研修生	大谷 昂史	白ねぎ 21a	H29.10~H30.1	0円
農大スキルアップ研修生	山本 芳樹	芝 226a	H29.9~H30.1	253,873円

4. 就農支援資金貸付事業

(1) 就農支援資金貸付事業

認定就農者に対する就農支援資金(就農研修資金)貸付制度を運用。平成26年度の国の制度改正により、既貸付金の資金管理のみ実施した。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末貸付残高	19	8,847	
本年度実績	新規貸付	0	
	貸付金償還額	6	1,530
	償還免除額	10	427
本年度末貸付残高	11	6,890	

※ 平成7~25年度の貸付累計 275件 317,000千円

(2) 就農支援資金償還免除事業

就農支援資金(就農研修資金)を借受け後、一定期間(5年以上)就農した者の償還金の猶予及び免除を実施した。

区分	就農支援資金		備考
	件数	金額(千円)	
前年度末猶予額	10	427	
本年度実績	新規猶予額	4	135
	償還免除額	10	427
本年度末猶予額	4	135	

5. 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務

- 県が認める研修機関（市町村公社等）又は県立農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が45歳未満に限る）16名に対し、機構が交付機関となり研修期間中、年間150万円を交付した。
- 交付要件に照らした審査のみならず、申請者本人の就農の実現に向けたアドバイスを実施した。

<H29 交付実績>

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	14名	15,625	独立就農：5名 雇用就農：5名 親元就農：0名 引き続き準備型研修：4名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	1名	1,375	独立就農：1名
(財)岩美町振興公社	1名	1,500	雇用就農：1名
合計	16名	18,500	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

(参考：H24～H28 給付実績)

研修機関	交付者	交付金額 (千円)	交付者の進路
県立農業大学校	55名	95,500	独立就農：22名 雇用就農：15名 親元就農：5名 引き続き準備型研修：7名 中止：4名(うち4名全額返還) 中断：2名
(財)鳥取市ふるさと農業公社	12名	18,000	独立就農：11名 引き続き準備型研修：1名
(財)岩美町振興公社	2名	3,000	独立就農：1名 引き続き準備型研修：1名
合計	69名	116,500	

※研修期間の設定によって、1ヶ月分（125千円）を減額して交付している者がある。

<実施業務>

①研修計画審査会の開催

給付希望者から提出される研修計画書をもとに、就農の実現性を審査するため、農業大学校を会場に面接審査会（7月5日、12月12日、2月5日）を開催した。

<審査員の構成>

[7月5日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)
- ・鳥取県農林水産部とっとり農業戦略課 澤田専技主幹
- ・鳥取農業改良普及所 遠藤副主幹
- ・倉吉農業改良普及所 福田副主幹
- ・東伯農業改良普及所 山口普及主幹

[12月12日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 松原課長補佐
- ・鳥取農業改良普及所 椿次長
- ・倉吉農業改良普及所 福田副主幹

[2月5日審査会]

- ・担い手育成機構 上場理事長(審査委員長)
- ・鳥取県農林水産部とっとり農業戦略課 澤田専技主幹
- ・鳥取県農林水産部経営支援課 三浦係長
- ・日野農業改良普及所 田中所長

②研修実施状況の確認

研修実施状況報告を受け、研修生及び研修指導者との面談を実施。技術の習得状況、就農に向けた準備状況等を確認した。

③就農報告、就農状況報告の確認

研修を終了し就農した者より、就農報告及び半年毎の就農状況報告を受け、就農市町村、普及所等との連携により実情を確認した。

6. 初期営農農機具等支援事業

○JA、アグリスタート受入農家等から、規模縮小農家等の譲渡可能なパイプハウス等の情報提供を得て、新規就農者への提供等を実施した。

<H29年度の中古農機具等情報取扱実績>

	中古農機具等名	確保時期	提供時期	活用の状況等
1	パイプハウス	H29.8	H30.3	アグリスタート研修修了生へ提供
2	作業小屋	H29.10	H30.7(予定)	アグリスタート研修修了生へ提供

(参考)年度別取得実績

(金額単位：千円)

区分	平成26～28年度				平成29年度					
	買入		売渡		買入		売渡		年度末保有数	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
パイプハウス	24棟	7,006	22棟	10,737	1棟	50	1棟	50	2棟	1,150
トラクター	7台	3,132	2台	1,720	0台	0	0台	0	5台	1,402
管理機	4台	0	4台	0	0台	0	0台	0	0台	0
作業小屋	1棟	0	0棟	0	1棟	500	0台	0	1台	500
その他	5台	0	5台	0	0台	0	0台	0	0台	0

7. 組織活動促進事業

(1) 青年農業者等研究活動支援事業

○新規就農者の早期経営安定を図るため、新規就農者の主体的研究活動に助成した。

<H29 助成実績>

氏名等	助成額	内 容
東部地区トマト栽培グループ (鳥取市 石田敦裕、竹本正二郎、岩美町 川西智広、八頭町 井尻弘明の 4 名によるグループ申請)	191,019 円	・平成 30 年 1 月 16~17 日 (1 泊 2 日)。 ・県東部でトマトを栽培する新規就農者 4 名がグループを結成し、全農トマトランド (千葉県松戸市)、誠和トマトパーク (栃木県下野市) の視察を実施。 ・先進地視察を通じて最新の栽培技術の習得やメンバー同士の親睦を深めた。今後、グループ活動発展並びに各自の経営向上が期待される。 ・成果は鳥取県農村青年冬つどい (H30. 2. 16 開催) で報告。
担当普及所		
鳥取普及所、八頭普及所		

(2) 新規就農者グループ活動促進事業

○新規就農者がグループを結成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動に助成した。

<H29 助成実績>

グループ名	助成額	内 容
境港市次世代農家の会 'NE∞T'	45,000 円	①H29. 5. 9 開催。境港市若手農家 15 名、指導農業士、先進農家、農業委員、アグリスタート研修生、関係機関 23 名が参加。 ②参加者全員による経営概要等自己紹介、代表 3 名による就農からこれまでの事例発表の後、懇親会で相互の親睦と情報交換を行った。 ③本会がきっかけとなり、農地確保についての勉強会や農地アンケート等の実施に繋がった。

(3) 農村青年会議活動促進事業

○農村青年会議等が行う青年農業者の資質向上や会員相互の連携と団結を図る活動に助成した。

<H29 助成実績>

区 分	助成額	内 容
中部農村青年連合 (18 名)	94,554 円	夏・冬のとどい、勉強会の開催、中四国大会へ会員の派遣 (島根県) 等。
米子地区農村青年会議連絡協議会 (27 名)	15,960 円	夏・冬のとどい、先進地視察 (農業資材メーカー「片倉コープアグリ (株) 姫路工場」、大阪中央卸売市場本場、ピーコックスストア千里中央店) 等。
鳥取県農村青年会議連絡協議会 (40 名)	150,000 円	夏・冬のとどい、中四国大会へ会員の派遣 (愛媛県、島根県) 等。
3 協議会計	260,514 円	

(4) 担い手グループとの連絡調整活動

○機構の活動対象である担い手農家の経営状況やニーズを把握の上、今後の業務展開に活かすため、担い手農家により構成されるグループ活動に参加した。

<H29 実績>

グループの名称	内 容
西部水田経営者会議 (25 経営体)	構成員として総会 (H30. 3) 、並びに研修会 (H29. 6 H29. 12、H30. 3) 参加。研修会では上場理事長が「野山に春が来た。今年をどう生きるか」の表題で講演。
西部地区集落営農法人連絡協議会 (13 法人)	意見交換会 (H29. 6) の参加、並びに総会・意見交換会 (H30. 2) に参加と運営支援。意見交換会では上場理事長が「次世代を担う農業経営体の育成を目指して」の表題で講演。
鳥取県農業法人協会 (10 法人)	全農とつとりと農業法人協会との意見交換会 (H29. 11、H30. 2) に参加。
3 町認定農業者協議会 (琴浦町、北栄町、大山町)	3 町交流会 (H29. 7) に参加し、上場理事長が「次世代を担う農業経営者の姿」の表題で講演。

8. 指導農業士との連携事業

○指導農業士活動バックアップ事業（助成額：50,000 円）により、鳥取県農業士研究会の開催支援及び平成 29 年 11 月 7～8 日に岡山県で開催された、中国四国地域農業士研究会への参加を支援した。

アグリスタート研修生の概要

(1) 第10期生（研修期間：H29年2月～H30年1月）

採用者11名、研修修了者7名、追加研修受講中4名

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	受入農家	就農地 (予定地)	研修修了後の状況等	研修後の評価
稲村 謙二 (37)	県内（鳥取市）	Uターン	鳥取市	西根 雄司	鳥取市	認定新規就農者（葉物類）	○
西村 淳史 (37)	県内（倉吉市）	Uターン	倉吉市	(株)グリーンファーム大黒 代表取締役社長 栗原 隆政 (常務取締役 金田 英樹)	倉吉市	H30.7末まで追加研修（スイカ）	追加研修中
笹浪 亨祐 (46)	北海道	Iターン	琴浦町	高塚 憲雄	琴浦町	認定新規就農者（スイカ、ミニトマト）	○
山影 英治 (45)	県内（琴浦町）	-	琴浦町	福山 昭	琴浦町	H31.1末まで追加研修（白ネギ）	追加研修中
大谷 昂史 (29)	島根県	Iターン	米子市	(有)橋本青果 代表取締役 石橋 明広	米子市	認定新規就農者（白ネギ）	○
大原 廣信 (42)	大阪市	Iターン	米子市	矢尾 順道	米子市	認定新規就農者（白ネギ）	○
中島 勇貴 (36)	県内（境港市）	Uターン	境港市	河岡農園(株) 代表取締役 河岡 誠	境港市	認定新規就農者（白ネギ）	○
中村友二郎 (33)	山口県	Iターン	境港市	梶谷 重幸	境港市	認定新規就農者（白ネギ）	○
藤後伊久磨 (55)	島根県	Iターン	大山町	中原 順一郎	大山町	認定新規就農者（ブロッコリー）	○
米澤 佑一 (29)	県内（大山町）	Uターン	琴浦町	目黒 龍樹	琴浦町	H30.9末まで追加研修（梨）	追加研修中
富岡 啓一 (40)	富山市	Iターン	大山町	提嶋 勇治・齋藤 伸一	大山町	H31.1末まで追加研修（ブロッコリー）	追加研修中

※研修後の評価 ◎：経営発展が期待できる ○：継続して支援が必要 △：課題有り

(2) 第11期生(研修期間: H30年2月~H31年1月)

採用者7名

研修生	研修前住所	IUターンの別	研修地	受入農家	研修品目	トライアル 研修評価※
金丸 拓央 (30)	大阪府吹田市	Iター	八頭町	上田 一	白ネギ、切り花	○
石井 敏 (57)	大阪府大阪市	Iター	鳥取市河原町	(農)ファームなかいいち 代表理事 前田 伸一 (指導担当 前田 房継)	白ネギ、アスパラガス	○
五十畑 隆 (44)	岡山県倉敷市	Iター	鳥取市青谷町	ふる里あおや 田中 篤志	白ネギ、ブロッコリー	○
渡辺 雅俊 (55)	千葉県八千代市	Iター	八頭町	小谷 廣太郎	白ネギ、大根	○
福田 倫 (27)	島根県	Iター	大山町	片桐 肇	梨	○
長瀬 真澄 (33)	東京都	Uター	米子市	渡邊 美保子	白ネギ	○
山口 陽介 (42)	大阪府堺市	Iター	米子市	(有)橋本青果 代表取締役 石橋 明広	白ネギ	○

※トライアル研修評価 : 本格研修への移行に適する

Ⅲ 農地業務に関すること

1. 農地中間管理事業

(1) 実績の総括

- ① 事業の目的を担い手の育成と経営の強化である事を明確にし、その手段としての農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進するなか、貸借の実績は年々増加しており、事業実施4年目となる本年度は前年度の1.2倍の貸付実績となった。
- ② 各市町村等との委託契約の業務内容を見直し、業務実施方針の統一と目標面積等のすり合わせを行い、各市町村の人農地チーム会議で具体的な業務の役割分担、進捗確認を行いながら事業を実施した。
- ③ また、土地改良区理事長からの依頼により、具体的な連携取組となる活動が始まった。
- ④ しかし現状としては、市町村間で推進体制、担い手の動向、地理的条件等が異なり実績に大きな差が生じ、東部3割、中部1割、西部6割と地域による実績の差が見られた。
- ⑤ 4年間を振り返り事業活用事例集を作成し、事業5年目の制度見直しに向け問題点の整理を行い事業を推進する。

(2) H29年度の農地中間管理事業での貸借の実施状況

ア 農地中間管理事業での貸借の実施状況

(単位：ha)

年 度	年間集積目標	借入		貸付		内新規貸付面積
		件数	面積	件数	面積	
H26年度	1,090	1,450	663	77	413	112
H27年度	1,090	1,504	618	492	713	301
H28年度	1,090	1,759	724	755	744	388
H29年度	1,090	2,148	892	1,094	905	359
合計	4,360	6,861	2,897	2,418	2,775	1,160

※ 件数は契約件数のカウントで経営体は重複している。

イ H29年度の農地中間管理事業以外の方法を含めた農地の貸付状況

(単位：ha)

機構の貸付		基盤法の貸付		農地法の貸付		合計	
	内新規		内新規		内新規		内新規
905	359	2,252	893	2	1	3,159	1,253

- ① 公募に応じた担い手農業者については、構造政策としての農地中間管理事業による貸借を重点的に進める。
- ② 農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。
- ③ 小規模な農業者等については、基盤法及び農地法で貸借を行う。

(3) 事業推進のための取組

ア 事業の推進体制の整備

- ① 農地中間管理事業の業務の一部を全市町村、JA、市町村公社、水土里ネットへ委託し事業を実施した。

- ② 各市町村に關係機関の実務担当者によるチーム会議を設置し、關係機関が情報の共有を図り、具体的な業務の役割分担を行い、定期的に業務の進捗確認を行いながら事業を実施した。

イ H29 年度借受け希望者の公募

- ① 全市町村、各 J A、市町村公社に受付け窓口を設置し、5 月から 3 月までに借受け希望者を公募した。

区分	申込 件数	借受希望 面積 (ha)	左記の内更新案件	
			申込 件数	借受希望 面積 (ha)
5 月	36	172.3	21	87.1
6 月	7	118.9	3	57.4
7 月	3	2.7	0	0
8 月	3	1.4	3	1.4
9 月	20	88.9	9	55.0
10 月	19	113.8	4	100.7
11 月	13	147.2	3	40.5
12 月	21	55.9	8	31.2
1 月	14	39.1	6	8.3
2 月	28	33.0	5	11.0
3 月	18	20.4	1	0.5
合計	182	793.6	118	393.1

② 借受け希望農家の内訳

- | | | | |
|--------------|--------|-----------|--------|
| i) 認定農業者 | 69 経営体 | ii) 新規就農者 | 19 経営体 |
| iii) 基本構想到達者 | 5 経営体 | iv) その他 | 89 経営体 |

ウ 關係機関との連携

- ① 理事長が、本課課長及び担当職員、普及所等と事業推進に係る意見交換を実施し、活動の共有を行った。
- ② 理事長が、農林水産省のヒアリングへ出席し、事業 5 年目の見直しに関する意見をのべた。
- ③ 担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行う為、県關係機関と意見交換及び調整会議を行った。
- ④ 理事長が県農業会議会長を兼務し、農業委員会の最適化推進活動との連携強化に努めた。
- ⑤ 理事長が、大規模農業法人の経営継承祝賀会を実施、また、若手農業者の会に出席し意見・情報交換を行った。

エ 広報活動

- ① 理事長が、県西部で農林水産省経営局及び農政局の現地研究会を行った。
- ② 農林水産省経営局長を招き、農業委員会及び土地改良区と連携し、農地利用の最適化への取り組みについて研修会を行った。
- ③ 農業委員会活動、新体制への移行及び土地改良区と連携した農地利用の最適化を中心テーマに、新聞の一面広告を 3 回行った。

オ 機構内部の運営

- ① 各本部で週1回のペースで内部会議を行い、隘路を把握して方針を決定し行動した。
- ② 担い手の育成を柱に農地チームと担い手チームで随時打合せを行い、人と農地の一体的な事業の取組みを徹底した。
- ③ 週1回のペースで農業会議と機構の内部会議を行い、農業委員会活動との情報共有と連携を図った。

(4) 農地中間管理業務費

予算額 60,047 千円 (国庫 56,064 千円、機構 3,983 千円)

ア 機構職員人件費及び事務費【実績額 62,007 千円 (国庫 58,989 千円、機構 3,018 千円)】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(13名) 県派遣1名	43,850
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの管理及び賃料等の支払い業務。 ○新聞の一面広告。 ○水土里の地図情報の活用。	18,157
合計			62,007

予算額 58,665 千円 (当初委託先からの要望額 55,239 千円)

イ 業務委託費【実績額 40,587 千円】

- ① J A 中央、J A 西部には、機構駐在員、駐在事務所を設置。
- ② 各委託先には相談窓口を設置し、農業者との契約の調整及び調整、利用配分計画案の作成等を実施した。
- ③ 水土里ネットと連携し、基盤整備要望の要望聞取りを行った。また、利用意向調査で機構へ貸出し希望のあった農地の図面作成を委託し、現地調査に活用した。

名 称	委託費 円	名 称	委託費 円	名 称	委託費 円
鳥取市	2,461,149	米子市	2,845,000	J A いなば	0
岩美町	152,851	境港市	1,228,316	J A 中央	2,231,000
八頭町	391,000	大山町	840,000	J A 西部	4,983,663
若桜町	19,510	日吉津村	1,620,000	J A 合計	7,214,663 円
智頭町	16,400	伯耆町	297,694	鳥取公社	738,645
倉吉市	3,080,000	南部町	66,041	岩美公社	4,700,000
湯梨浜町	762,308	江府町	2,159,595	八頭公社	800,000
三朝町	1,515,000	日野町	2,254,404	公社合計	6,238,645 円
北栄町	2,386,000	日南町	1,176,177	水土里ネット	2,000,000
琴浦町	1,862,660			総計	40,587,413 円
市町村合計		19 市町村	25,134,105 円		

予算額 12,500 千円

ウ 借受農地管理等事業費【実績額 2,260 千円】

市町村の申出を受け中間管理が必要と機構で判断した農地について保全管理を行った。

- ① 借賃の支払：借入面積 23,715 m²、借賃 149,075 円
- ② 耕耘・草刈り等保全管理：72,605 m²、保全管理費 2,111,285 円

エ 貸し借りの実績

- ① 農地中間管理権取得実績（借入） 2,148人 892.3ha
- ② 農用地利用配分実績（貸付） 383経営体 905.4ha

2. 土地改良事業費（農地耕作条件改善事業）

予算額 151,625 千円(国 84,243 千円、県・市町村 31,384 千円、機構 35,998 千円)

【実績額 108,308 千円(国 67,441 千円、県・市町村 29,062 千円、機構 11,805 千円)】

(1) H29年度事業取組結果

- ① 農地利用の最適化に寄与する為、担い手のニーズに沿った農地の耕作条件整備を行った。
- ② 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行った。
- ③ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行った。
- ④ 事業を実施するにあたり、水土里ネット、土地改良区等関係団体の支援を受け行った。
- ⑤ 大山町香取地区で 14.25ha の除礫及び土層改良を行った。
- ⑥ 境港市弓浜干拓地で 15ha の土層改良を行った。
- ⑦ 事業費の地元負担分は機構が全国協会の無利息融資資金で立替し、償還金は受益農家より 5～10 年分割で徴収する。

(単位: ha、円)

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量 (ha)	事業費 (千円)	事業量 (ha)	事業費 (千円)	国 (千円)	県 (千円)	市町村 (千円)	地元 (千円)	
農地耕作条件改善	香取	除礫 土層改良 営農環	42.75	344,175	12.52	63,309	44,942	5,531	5,531	7,305	地元負担 部分を機 構が無利 息資金で 対応
	弓浜	土層改良 測量設計	40	120,000	16.45	44,999	22,499	9,000	9,000	4,500	
	総計		87.75	466,175	28.97	108,308	67,441	14,531	14,531	11,805	

※ 地元負担は全国協会より無利息資金を借入れ

3. 特例事業

- ① **売買** 農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施した。
- ② **貸借** H25 年度以前に合理化事業で貸借した事案は、特例事業で実施した。

予算額 2,097 千円 (国庫 711 千円、県単独 300 千円、機構 1,086 千円)

(1) 特例事業業務費【実績額 1,398 千円、国庫 711 千円、県単独 300 千円、機構 387 千円】

No.	項目	内 容	金額(千円)
1	人件費	機構職員の人件費。(2名)	482
2	事務費	契約書類整備。 土地代金の受入、支払い業務。 農業者及び農地のデータ管理。	916
	合計		1,398

(2) 売買実績

ア 市町村毎の売買事業実施状況

(買入実績)

市町村名	地権者数 (人)	面積 (10a)
1 鳥取市	3	7.2
2 倉吉市	2	6.6
3 琴浦町	48	79.9
4 米子市	3	13.9
5 境港市	3	10.7
6 日吉津村	2	2.5
7 大山町	11	43.1
合計 7市町村	72	163.9

(売渡実績)

市町村名	耕作者数 (人)	面積 (ha)
1 鳥取市	2	3.7
2 倉吉市	3	20.5
3 琴浦町	9	21.1
4 米子市	1	2.6
5 境港市	1	6.0
6 大山町	10	43.9
合計 6市町	26	97.8

イ 7市町村で農地の買入を、6市町で売渡しを実施した。

- ① 琴浦町、大山町で多くの取り扱いがあった。
- ② 琴浦町は森藤団地に関連した案件(47筆、5.6ha)と認定農業者が農地取得する場合は機構を活用し多くの取り扱いがあった。
- ③ 米子市、境港市は県保有干拓地等で、機構が仲介し事業を実施した。

ウ 地目別農地買入人数及び面積について

- ① 田：13人、332a
- ② 畑：59人、1,307a

エ 農地の買入単価について

- ① 平均 220千円/10a (田：425千円/10a、畑：361千円)
- ② 最高単価 2,000千円/10a (鳥取市河原町徳吉、田、認定農業者へ売渡し)

山懸恒明

- ③ 最低価格 99千円/10a (大山町荘田、田、認定農業者へ売渡し)

藤本康央

オ 年度末保有状況

区分	前年度末保有量			本年度買入			本年度売渡			本年度末保有量		
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)
国庫事業	3	4.2	8,790	62	12.8	43,408	20	7.5	(24,164) 24,405	6	9.5	28,034
単県事業	2	0.6	2,830	10	3.6	17,965	6	2.3	(9,496) 9,622	7	1.9	11,299
合計	6	4.8	11,620	72	16.4	61,373	26	9.8	(33,660) 34,027	13	11.4	39,333

※ 売渡欄の()は、買入価格。

年度末保有量は、売渡し相手方が決まっており、本年度売渡しを行わなかったもの。

- ※事業区分
- 国庫事業【認定農業者等支援】(全国協会の無利息融資資金で対応。)
 - 単県事業(県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

キ 売買実績の推移

区分	26年度			27年度			28年度			29年度			
	件数 (人)	面積 (ha)	金額 (千円)										
買入	国庫	17	10.6	27,535	13	5.9	18,645	11	5.9	11,564	62	12.8	43,408
	単独	12	2.3	10,875	7	2.7	11,339	6	1.9	5,539	10	3.6	17,965
買入合計		29	12.9	38,410	20	8.6	29,984	17	7.8	17,103	72	16.4	61,373
売渡	国庫	11	8.0	21,400	19	7.6	24,396	14	5.3	12,174	20	7.5	24,405
	単独	11	2.6	12,161	6	2.6	9,278	5	1.6	5,209	6	2.3	9,622
売渡合計		22	10.6	33,561	25	10.2	33,674	19	6.9	17,383	26	9.8	34,027

(3) H25年度以前の旧制度の借入・貸付実績

ア 市町村毎の賃貸借事業実施状況（H29年度末ストック）

市町村名	貸借の計									その他の農家		
	貸借の計			岡野農場関連		アグリ研修生関連			借入	貸付	面積	
	借入	貸付	面積	借入	面積	借入	貸付	面積				
	人	人	10a	人	10a	人	人	10a	人	人	10a	
1	鳥取市	5	2	5.7	-	-	4	1	2.3	1	1	3.4
2	八頭町	3	4	24.8	-	-	-	-	-	3	4	24.8
3	倉吉市	8	1	39.9	8	39.9	-	-	-	-	-	-
4	北栄町	6	3	26.5	-	-	2	1	1.3	4	3	25.2
5	琴浦町	11	6	54.1	9	36.4	-	-	-	2	2	17.7
6	米子市	23	13	55.3	14	44.4	1	1	1.6	8	5	9.3
7	境港市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	大山町	30	26	409.0	14	108.8	-	-	-	16	19	300.2
9	伯耆町	10	3	69.4	10	69.4	-	-	-	-	-	-
10	日南町	2	2	538.4	-	-	-	-	-	2	2	538.4
11	江府町	27	8	338.5	27	338.5	-	-	-	-	-	-
合計	11市町村	125	68	1,561.6	82	637.4	7	3	5.2	36	36	919.0

イ 事業区分別実績

区分	件数		面積	賃借料	備考
	借入	貸付			
国庫事業 A	一括前払 (賃借料は年額)	人	人	ha	千円
	年払	6	7	55.7	1,639
単県事業 B	年払	92	47	82.6	8,322
	年払	27	14	17.8	79
総計(A+B)		125	68	156.1	10,040

※ 事業区分

- 国庫事業
認定農業者等が、おおむね 1ha 以上経営地を団地形成し、6年以上の利用権設定で農地を集積した場合の支援を行った。
賃借料一括前払い資金は、全国協会より無利息資金の借入れを行い実施した。
- 単県事業
担い手支援事業の要件に該当しないが、機構の事業介入が必要な場合に支援を行った。
事業に必要な業務費は、県より補助を受け実施した。

IV 中海干拓農地に関すること

1. 実施状況

- ① 県と共同で設置している「中海干拓地営農再生協議会」において、関係機関と連携しながら業務を推進した。
- ② 県所有の干拓農地 29.2ha(彦名 12.3ha、弓浜 16.9ha)の管理を、県より委託を受け実施した。
- ③ 農家所有の干拓農地の貸借は、農地中間管理事業で実施した。
- ④ 県所有及び農家所有の干拓農地の売買は、特例事業により実施した。
- ⑤ 高収益作物の栽培促進のため、弓浜工区で大規模法人の営農地の土層改良対策工事を行った。

2. 県有中海干拓農地の維持管理（県より委託）

予算額 2,977 千円(県単独 2,877 千円、機構 100 千円)

実績額 2,218 千円(県単独 2,218 千円、機構 -千円)

区分	内容	金額(千円)	備考
県有中海干拓農地 管理費	県有農地 29.2ha の管理費 草刈り等	2,218	人件費 1,470 千円 業務費 176 千円 草刈り 572 千円

- ① 日常管理として、特に未貸付農地が適切な状況で維持されるよう巡回し、不法投棄、雑草の状況などの点検と確認を行った。
- ② 干拓地を借受ける農家に対し、現地や電話での相談や、不具合・苦情等を聞いた上で、関係機関と協議し農家を支援した。
- ③ 未貸付農地について、すぐに利用可能な水準で管理し、隣接地に雑草被害が生じないように、耕耘・草刈・除草の維持管理を行った。

3. 中海干拓農地の貸借

○農家有干拓農地の貸付け(H29年末ストックの実績)

区分	借入件数(人)	貸付件数	貸付面積(ha)	賃借料(千円)	備考
弓浜工区	17	5	22.9	1,322	
彦名工区	20	13	13.3	1,483	
合計	37	18	36.2	2,805	

※ 大規模法人、新規就農者へ貸付け。

4. 県保有地の売買

- ① 弓浜工区で、白ネギ等の栽培を行う大規模農業法人へ売渡しを行った。
- ② 彦名工区で、栗等を栽培する退職帰農者へ売渡しを行った。

区分	件数	面積 (ha)	金額 (千円)
弓浜工区	1	0.6	888,800
彦名工区	1	0.3	3,024,900
合計	2	0.9	3,913,700

5. 今後の課題

- (1) 干拓地への不法投棄が頻発しており、関係機関と連携した対応が必要となっている。
- (2) 干拓地の遊休農地の樹木が年々成長、対応が困難化している事例があり、関係機関と連携した対策が必要な状況である。